

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第2号

改正案				現行				
別紙様式第2号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 年 月 日 作成 住 所 年 月 日 備付 信用金庫名 理 事 長 氏名 印				別紙様式第2号（第25条第1項関係） 第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表 年 月 日 作成 住 所 年 月 日 備付 信用金庫名 理 事 長 氏名 印				
科	目	金 額	科	目	金 額	科	目	金 額
(略)			(略)			(略)		
リ ー ス 資 産			負 債 の 部 合 計			負 債 の 部 合 計		
その他の無形固定資産			(純 資 産 の 部)			(純 資 産 の 部)		
前 払 年 金 費 用			出 資 金			出 資 金		
繰 延 税 金 資 産			普 通 出 資 金			普 通 出 資 金		
(略)			(略)			(略)		
(記載上の注意)				(記載上の注意)				
1 . ～ 9 . (略)				1 . ～ 9 . (略)				

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第 6 号

改正案

別紙様式第 6 号（第 25 条第 1 項関係）

第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表

年 月 日 作成 住 所

年 月 日 備付 信用金庫連合会名

理 事 長 氏 名 印

科	目	金 額	科	目	金 額
(略)			(略)		
債 券 発 行 差 金			負 債 の 部 合 計		
債 券 発 行 費 用			(純 資 産 の 部)		
前 払 年 金 費 用			出 資 金		
繰 延 税 金 資 産			普 通 出 資 金		
(略)			(略)		

(記載上の注意)

1 . ～ 9 . (略)

現行

別紙様式第 6 号（第 25 条第 1 項関係）

第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表

年 月 日 作成 住 所

年 月 日 備付 信用金庫連合会名

理 事 長 氏 名 印

科	目	金 額	科	目	金 額
(略)			(略)		
債 券 発 行 差 金			負 債 の 部 合 計		
債 券 発 行 費 用			(純 資 産 の 部)		
繰 延 税 金 資 産			出 資 金		
(略)			普 通 出 資 金		
(略)			(略)		

(記載上の注意)

1 . ～ 9 . (略)

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第10号

改正案					現行						
別紙様式第 10 号（第 25 条第 1 項関係）					別紙様式第 10 号（第 25 条第 1 項関係）						
第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表					第 期（ 年 月 日現在）貸借対照表						
年 月 日 作成		住 所			年 月 日 作成		住 所				
年 月 日 備付		信用金庫連合会名			年 月 日 備付		信用金庫連合会名				
		理 事 長 氏 名 印					理 事 長 氏 名 印				
科	目	金 額	科	目	金 額	科	目	金 額	科	目	金 額
(略)			(略)			(略)			(略)		
債 券 発 行 差 金			負 債 の 部 合 計			債 券 発 行 差 金			負 債 の 部 合 計		
債 券 発 行 費 用			(純 資 産 の 部)			債 券 発 行 費 用			(純 資 産 の 部)		
前 払 年 金 費 用			出 資 金			前 払 年 金 費 用			出 資 金		
繰 延 税 金 資 産			普 通 出 資 金			繰 延 税 金 資 産			普 通 出 資 金		
(略)			(略)			(略)			(略)		
(記載上の注意)					(記載上の注意)						
1 . ～ 9 . (略)					1 . ～ 9 . (略)						

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第 13 号

[illegible]

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第 13 号

[illegible]

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第 13 号

改正案																	現行																
1 億円 以上 3 億円 未満																	1 億円 以上 3 億円 未満																
3 億円 以上 5 億円 未満																	3 億円 以上 5 億円 未満																
5 億円 以上 8 億円 未満																	5 億円 以上 8 億円 未満																
8 億円 以上 10 億円 未満																	8 億円 以上 10 億円 未満																
10 億円 以上 15 億円 未満																	10 億円 以上 15 億円 未満																
15 億円 以上 20 億円 未満																	15 億円 以上 20 億円 未満																
20 億円 以上																	20 億円 以上																
合計																	合計																
(注) 「令」とは、信用金庫法施行令をいう。																	(注) 「令」とは、信用金庫法施行令をいう。																
IV (略)																	IV (略)																
10. ～15. (略)																	10. ～15. (略)																

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第 13 号

改正案					現行				
<u>第 2 貸 借 対 照 表</u>					<u>第 2 貸 借 対 照 表</u>				
第 期末 年 月 日現在					第 期末 年 月 日現在				
(信用金庫名)					(信用金庫名)				
科 目	金 額	科 目	金 額		科 目	金 額	科 目	金 額	
(略)		(略)			(略)		(略)		
リ ー ス 資 産		負 債 の 部 合 計			リ ー ス 資 産		負 債 の 部 合 計		
その他の無形固定資産		(純資産の部)			その他の無形固定資産		(純資産の部)		
前 払 年 金 費 用		出 資 金			繰 延 税 金 資 産		出 資 金		
繰 延 税 金 資 産		普 通 出 資 金			(略)		普 通 出 資 金		
(略)		(略)					(略)		
(記載上の注意)					(記載上の注意)				
1. ～ 9. (略)					1. ～ 9. (略)				
(以下略)					(以下略)				

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号) 別紙様式第 13 号の2

改正案

別紙様式第 13 号の 2（第 131 条第 2 項関係）

（日本工業規格 A 4）

連結業務報告書
（略）

第 2 連結財務諸表

1.（略）

2（年 月 日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
外 国 為 替		役 員 賞 与 引 当 金	
そ の 他 資 産		<u>退 職 給 付 に 係 る 負 債</u>	
有 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
建		特 別 法 上 の 引 当 金	
（略）		（略）	
リ ー ス 資 産		資 本 剰 余 金	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		利 益 剰 余 金	
<u>退 職 給 付 に 係 る 資 産</u>		処 分 未 済 持 分	△
<u>繰 延 税 金 資 産</u>		自 己 優 先 出 資	△
（略）		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		（略）	

（記載上の注意）

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)（略）

(2) 次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑤（略）

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

（以下略）

現行

別紙様式第 13 号の 2（第 131 条第 2 項関係）

（日本工業規格 A 4）

連結業務報告書
（略）

第 2 連結財務諸表

1.（略）

2（年 月 日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（略）		（略）	
外 国 為 替		役 員 賞 与 引 当 金	
そ の 他 資 産		<u>退 職 給 付 引 当 金</u>	
有 形 固 定 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	
建		特 別 法 上 の 引 当 金	
（略）		（略）	
リ ー ス 資 産		資 本 剰 余 金	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		利 益 剰 余 金	
		処 分 未 済 持 分	△
<u>繰 延 税 金 資 産</u>		自 己 優 先 出 資	△
（略）		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	
		（略）	

（記載上の注意）

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

(1)（略）

(2) 次に掲げる会計方針に関する事項

①～⑤（略）

⑥ 退職給付引当金の計上方法

（以下略）

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第14号

改正案

別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係）

（日本工業規格 A 4）

業 務 報 告 書
（略）

第 2 貸 借 対 照 表
第 期 末 年 月 日現在
（信用金庫連合会名）

科 目	金 額	科 目	金 額
（略） 債 券 発 行 差 金 債 券 発 行 費 用 前 払 年 金 費 用 繰 延 税 金 資 産 （略）		（略） 負 債 の 部 合 計 （純資産の部） 出 資 金 普 通 出 資 金 （略）	

（記載上の注意）

1. ～ 9. （略）

（以下略）

現行

別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係）

（日本工業規格 A 4）

業 務 報 告 書
（略）

第 2 貸 借 対 照 表
第 期 末 年 月 日現在
（信用金庫連合会名）

科 目	金 額	科 目	金 額
（略） 債 券 発 行 差 金 債 券 発 行 費 用 繰 延 税 金 資 産 （略）		（略） 負 債 の 部 合 計 （純資産の部） 出 資 金 普 通 出 資 金 （略）	

（記載上の注意）

1. ～ 9. （略）

（以下略）

改正案				現行			
別紙様式第 14 号の 2（第 131 条第 2 項関係）				別紙様式第 14 号の 2（第 131 条第 2 項関係）			
(日本工業規格 A 4)				(日本工業規格 A 4)			
連 結 業 務 報 告 書				連 結 業 務 報 告 書			
(略)				(略)			
第 2 連結財務諸表				第 2 連結財務諸表			
1（略）				1（略）			
2（ 年 月 日現在）連結貸借対照表				2（ 年 月 日現在）連結貸借対照表			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
科 目		金 額	科 目	金 額	科 目		金 額
(略)			(略)		(略)		
外 国 為 替			役 員 賞 与 引 当 金		外 国 為 替		
そ の 他 資 産			退 職 給 付 に 係 る 負 債		そ の 他 資 産		
有 形 固 定 資 産			役 員 退 職 慰 労 引 当 金		有 形 固 定 資 産		
(略)			(略)		(略)		
リ ー ス 資 産			資 本 剰 余 金		リ ー ス 資 産		
その他の無形固定資産			利 益 剰 余 金		その他の無形固定資産		
退 職 給 付 に 係 る 資 産			処 分 未 済 持 分		退 職 給 付 に 係 る 資 産		
繰 延 税 金 資 産			自 己 優 先 出 資		繰 延 税 金 資 産		
(略)			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金		(略)		
			(略)				
			為 替 換 算 調 整 勘 定				
			退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額				
			その他の包括利益累計額合計				
			(略)				
(記載上の注意)				(記載上の注意)			
1．次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。				1．次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。			
(1)（略）				(1)（略）			
(2) 次に掲げる会計方針に関する事項				(2) 次に掲げる会計方針に関する事項			
①～⑤（略）				①～⑤（略）			
⑥ 退職給付に係る会計処理の方法				⑥ 退職給付引当金の計上方法			
⑦～⑫（略）				⑦～⑫（略）			
(3)～(20)（略）				(3)～(20)（略）			
2．～9．（略）				2．～9．（略）			

○信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)

別紙様式第14号の2

改正案	現行																																												
3 年 月 日から 年 月 日まで 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (記載上の注意) (略) (1) (略) (2) 連結包括利益計算書 (単位：百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>為 替 換 算 調 整 勘 定</td><td>× × ×</td></tr><tr><td><u>退 職 給 付 に 係 る 調 整 額</u></td><td><u>× × ×</u></td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (記載上の注意) 1 ～ 4 (略) (3) 連結損益及び包括利益計算書 〔「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕 (単位：百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>為 替 換 算 調 整 勘 定</td><td>× × ×</td></tr><tr><td><u>退 職 給 付 に 係 る 調 整 額</u></td><td><u>× × ×</u></td></tr><tr><td>持分法適用会社に対する持分相当額</td><td>× × ×</td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (以下略)	科 目	金 額	(略)	(略)	為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×	<u>退 職 給 付 に 係 る 調 整 額</u>	<u>× × ×</u>	持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)	為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×	<u>退 職 給 付 に 係 る 調 整 額</u>	<u>× × ×</u>	持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×	(略)	(略)	3 年 月 日から 年 月 日まで 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (記載上の注意) (略) (1) (略) (2) 連結包括利益計算書 (単位：百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>為 替 換 算 調 整 勘 定</td><td>× × ×</td></tr><tr><td><u>持分法適用会社に対する持分相当額</u></td><td><u>× × ×</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (記載上の注意) 1 ～ 4 (略) (3) 連結損益及び包括利益計算書 〔「(1) 連結損益計算書」及び「(2) 連結包括利益計算書」を構成する項目を、単一の計算書に表示する場合〕 (単位：百万円) <table><tr><th>科 目</th><th>金 額</th></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr><tr><td>為 替 換 算 調 整 勘 定</td><td>× × ×</td></tr><tr><td><u>持分法適用会社に対する持分相当額</u></td><td><u>× × ×</u></td></tr><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></table> (以下略)	科 目	金 額	(略)	(略)	為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×	<u>持分法適用会社に対する持分相当額</u>	<u>× × ×</u>	(略)	(略)	科 目	金 額	(略)	(略)	為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×	<u>持分法適用会社に対する持分相当額</u>	<u>× × ×</u>	(略)	(略)
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×																																												
<u>退 職 給 付 に 係 る 調 整 額</u>	<u>× × ×</u>																																												
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×																																												
(略)	(略)																																												
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×																																												
<u>退 職 給 付 に 係 る 調 整 額</u>	<u>× × ×</u>																																												
持分法適用会社に対する持分相当額	× × ×																																												
(略)	(略)																																												
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×																																												
<u>持分法適用会社に対する持分相当額</u>	<u>× × ×</u>																																												
(略)	(略)																																												
科 目	金 額																																												
(略)	(略)																																												
為 替 換 算 調 整 勘 定	× × ×																																												
<u>持分法適用会社に対する持分相当額</u>	<u>× × ×</u>																																												
(略)	(略)																																												